

議案第 73 号

調布市住民基本台帳条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 27 年 9 月 2 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

住民基本台帳法等の一部改正に伴い、なりすまし請求等防止の申出者等に対する本人確認の方法、引用する法律の名称等を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市住民基本台帳条例の一部を改正する条例

調布市住民基本台帳条例（平成15年調布市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「電子署名に係る地方公共団体」を「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構」に、「電子証明書」を「署名用電子証明書」に改める。

第8条第4項中「法第30条の4第1項」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項」に、「住民基本台帳カード」を「個人番号カード」に改める。

第10条第3項中「住民基本台帳カード」を「個人番号カード」に改める。

附 則

この条例は、平成28年1月1日から施行する。